

総務委員会行政視察報告

日程：令和8年1月21日（水）～23日（金）

視察先：埼玉県坂戸市、東京都武蔵野市、静岡県浜松市

参加者：鈴木委員長、下向副委員長、上田委員、片山委員、北林委員、重森委員、宮川委員、石原委員、執行部職員1名、事務局随員1名

●埼玉県坂戸市（1月21日）

【人口】 99,346人（R8.1.1現在） 【面積】 41.02km²

◆調査事項「公共施設マネジメントについて（学校施設長寿命化）」

埼玉県坂戸市では、学校施設の「超長寿命化」に取り組んでおり、坂戸市における学校施設の老朽化状況及び長寿命化計画の考え方、具体的な施策内容を把握し、今後の本市公共施設マネジメント施策検討の参考とすることを目的として視察を実施した。



1 視察内容

1 学校施設の現状

坂戸市の学校施設は、高度経済成長期に整備されたものが多く、築30年以上を経過した施設が多数を占めている。今後、同時期に大規模改修や更新の必要性が生じることが見込まれており、計画的な対応が求められていた。

2 学校施設長寿命化計画の概要

従来の事後保全型維持管理から、予防保全型維持管理へ転換することを基本方針としている。建替えを前提とせず、計画的な改修を行うことで施設の使用年数を延ばし、ライフサイクルコストの縮減と財政負担の平準化を図っている。

(1) 計画の基本方針

① 超長寿命化：改築時期を一律に設定しない方針へ

- ・『従来：長寿命化型』の概ね築80年で改築という画一的な対応から、改築時期等を一律に設定しない『超長寿命化』への転換を図る。
- ・個々に劣化状況を客観的に把握し、鉄筋腐食を防止する観点から、工学的に合理的な対応策を講ずることにより、財政負担を大幅に削減する。
- ・超長寿命化を基本としつつ、より良い教育環境を維持・充実させるために必要な改修を引き続き実施する。

② 施設保有量の最適化：少子化を踏まえた学校規模の検証

- ・現在の少子化の状況や将来的な児童・生徒数の減少を見据え、学校施設の適正規模について検証し、施設保有量の最適化を図る。
- ・教育的な観点や地域の実情を踏まえながら、将来的な学校の統合も視野に入れ、少子化に対

応じた活力ある学校づくりを目指す。

- ・学校毎の将来的な見通しに基づき、学校施設のあり方について検証する。

③ 利活用：空き教室活用、複合化、跡地活用などの推進

- ・社会的な要請や市民のニーズ等を勘案し、空き教室等の活用や、他の公共施設等との複合化、跡地の有効活用など、効率的かつ効果的な施設整備・管理・運営を推進する。
- ・民間活力の導入など多様な手法を取り入れつつ、より効果的な学校施設の運用や維持保全などの対応を図ることとする。

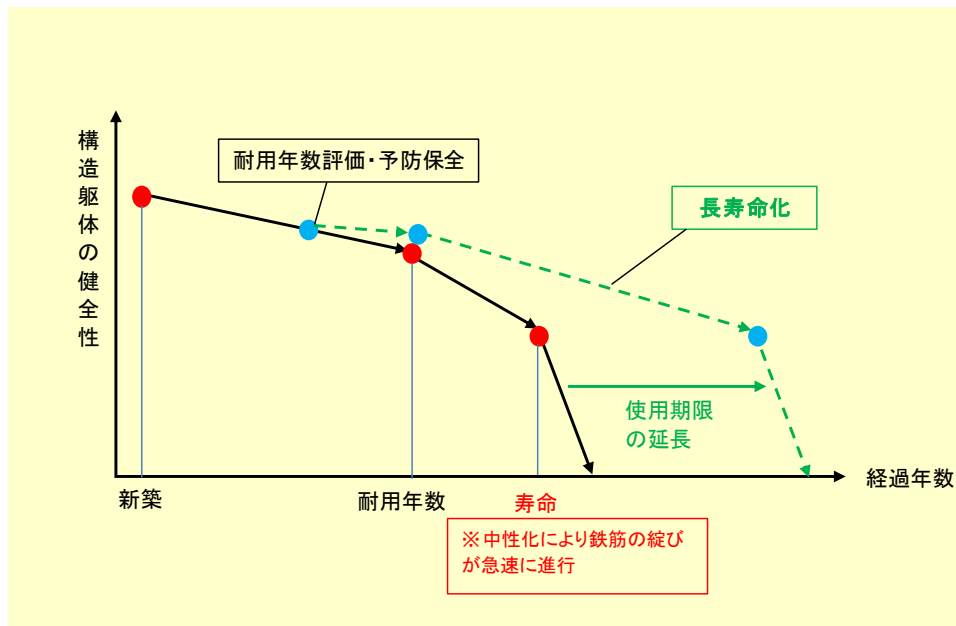
(2) 長寿命化計画の4つの特色

① 耐用年数評価の採用

外壁等のコンクリートの中性化の進行状況を調査し、耐用年数を評価する。

- ・築40年で長寿命化、築80年で改築という 従来型からの転換
- ・ 耐用年数評価の実施により、科学的根拠に基づく改修優先度を設定

【長寿命化イメージ】



② 可能な限り使用する「超長寿命化」方針への変換

建物の目標使用年数について、耐用年数評価の調査時点から100年超とし、従来の築80年での改築を前提とせず、改築時期等を一律に設定しない『超長寿命化』への転換を図り、建物を可能な限り継続して使用する方針を定めた。

- ・事後保全から予防保全へ転換
- ・日常点検+応急補修、法定点検+経常修繕を組み合わせ、予防改修の間にも継続的な予防保全を実施する。
- ・予防改修のコストを削減し、維持・更新コストの大幅削減と持続可能性の確保を図る。

③ 予防改修型による大幅なコスト削減

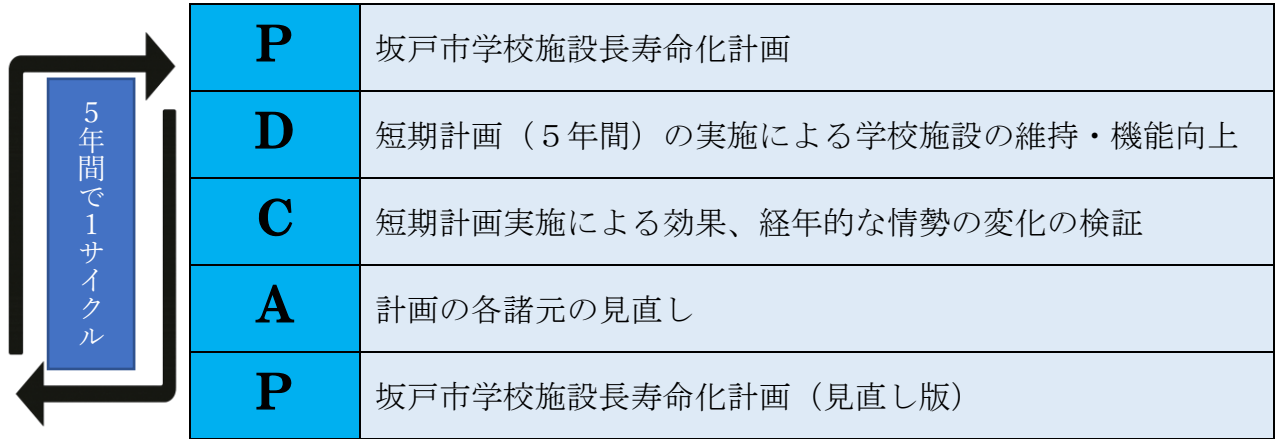
- ・施設整備費・維持修繕費などの関連経費を整理し、改修等の単価設定を見直したうえで、予防改修型（超長寿命化）でのコストシミュレーションを実施した結果、中長期的な改修コストの大幅な削減と平準化が可能となった。
- ・改修の優先度は以下の要素により設定している
 - 各学校の耐用年数評価
 - 劣化状況調査（12条点検）
 - 建築年数
 - 児童・生徒数の将来推計

→児童生徒数の推計も踏まえて、改修優先度をより細かに判断するためのマトリクスを作成。

④ 国庫補助金活用を見据えた整備メニューの整理

国の補助制度（学校施設環境改善交付金）には対象事業・対象工事・面積などの補助要件が定められており、厳しい財政状況の中、国庫補助金の活用は必須条件となるため、効果的かつ効率的に補助金を活用するため、補助対象となる整備計画のメニュー整理を行う。

(3) 計画継続のためのPDCAサイクル



2 委員所感

- 法定耐用年数と実際の劣化状況が違うため、超長寿命化を行い長い年数をかけて改修する事で年間の改修費を平準化するという手法だったが、学校施設という特性上、保護者の安心感を醸成するのは難しい面があるのではないかと感じた。
- 本市においてどこまで改修費を平準化する必要があるかは考えた上で参考にできるところは考えていきたい。
- 坂戸市では、法定耐用年数をもって建物の寿命と捉えるのではなく、躯体の劣化状況を調査した上で「耐用年数評価」を行い、改修の優先度を判断している点が非常に印象的であった。実際の建物状態に基づいて公共施設を使い続けるという考え方は、限られた財源の中で公共資産を守る現実的かつ先進的な取り組みであると感じた。
- 躯体調査により建物の劣化状況を把握し、また、校舎など複数の建物を兼ねている場合には、必要に応じて古い校舎等の躯体調査を実施していると説明があった。一方で、建物の立地条件や風雨などの気象環境によって劣化の進行には差が生じる可能性もあり、こうした外的要因をどのように評価に反映していくのかは、今後の課題として注目すべき点であると感じた。
- 公共施設マネジメントにおける、学校施設長寿命化についての説明を受けた。長寿命化の検討において、耐用年数評価を採用する方針とされており、法定耐用年数に比べ年数は長い傾向となり、長寿命化に繋がる評価を採用されていると感じた。
しかしながら、耐用年数評価のみの判断は、長寿命化ありきとの感じも否めず、他の評価方法（法定耐用年数以外）等との併用も必要ではないかと感じた。
- 埼玉県坂戸市は、東京都から40km程度の位置にあることから、首都圏のベッドタウンとして発展してきた。人口も、平成22年の10万1千人をピークに微減の状態である。公共施設については、公共施設等総合管理計画の元で、適切に管理していく方針である。とりわけ今回の視察では、学校施設の長寿命化について学ばせていただいた。人口の急減といった状況ではないことから、施設の

機能や性能を現在の学校に求められる水準に引き上げ、中長期的な維持管理のトータルコストの削減や、年度ごとの予算の平準化を図るとされている。常に財政の視点を意識した計画であることは大いに評価できる。

しかし、学校体育館の維持管理方針の中に地域での役割が明確でなかったと感じることもあった。これは、学校施設の地域での役割に何が求められているのかといった議論が十分でないことの証左である。市域がコンパクトであり、効率的な行政運営が可能である反面、公共用地の確保においては困難な点もあり、公共施設のあり方については、無駄なく管理せざるを得ない事情も垣間見えるところである。

- 小・中学校の約7割が築40年以上と老朽化していることを踏まえ、2022年度に実施した「耐用年数評価」に基づき、学校施設の目標使用年数を従来の約80年から100年超へと大幅に延ばす「超長寿命化計画」を策定している。改築から改修へ転換することで、ライフサイクルコストの削減と経費の平準化に取り組んでいる。
- 「耐用年数評価」とは、建物の実際の強度や劣化状況を精査し、単なる築年数ではなく、適切な維持管理を行えば100年超の使用が可能であるとの評価に基づくものである。
- 本計画により、学校施設の更新時期が一時期に集中することを防ぎ、長期的な視点で費用負担を分散させることで、持続可能な施設管理の実現を目指している。
- 老朽化した学校施設の建て替えコスト抑制を目的として、100年超の建築物を安全かつ効率的に維持していくことについては、技術面・運用面に加え、教育環境の質の確保および将来世代の負担の在り方も含め、慎重な検討が必要であると考えられる。

●東京都武蔵野市（1月22日）

【人口】 147,958人（R8.1.1現在） 【面積】 10.98k㎡

◆調査事項「公共施設マネジメントについて」

武蔵野市は、公益財団法人日本ファシリティマネジメント協会が主催する第12回日本ファシリティマネジメント大賞で、最優秀FM賞を受賞しており、武蔵野市では、公共施設の大規模更新期を迎えるにあたり、公共施設カルテ、分野横断的庁内体制を柱とした公共施設マネジメントを実施している。

この取組みについて視察を行った。



1 視察内容

1 公共施設マネジメントの変遷

- 2004年度 公共施設保全整備方針（不具合比率を抑制するための予防保全）
- 2011年度 公共施設白書（「質」だけでなく「量」も見直し）
- 2016年度 第1期総合管理計画（財源不足解消のため総量抑制）
- 2020年度 公共施設カルテ作成
- 2021年度 第2期総合管理計画（総量抑制一辺倒ではなく必要な投資も行う）

2 公共施設カルテ

(1) 概要

公共施設カルテとは、本市が保有する公共施設ごとに、前年度の決算を基に基礎情報等を整理しまとめており、施設ごとに課題の「見える化」を図り、公共施設等総合管理計画改定時の基礎資料として使用している。

公共施設白書（2011年度）は、作成・更新の難易度が高く、更新するという想定がなかったため、既情報を活用したり、様式を形式化するなど、更新の難易度を下げ毎年更新する公共施設カルテを作成した。

(2) 公共施設カルテの特徴

- 【公表時期】 翌々年度
- 【更新時期】 毎年。財産に関する調書作成後準備を進め、決算認定後本格作業
- 【作業期間】 1年弱
- 【活用方法】 分野横断的検討プロジェクトなど、特定の施設について検討する際、基礎情報を確認

【サンプル】

公共施設カルテ（見本）

施設名称 所在地 ○○ 所管部署 ○○部○課 設置形態 ○○条例 開設年度 ○○年度 3層構造の位置「1」 コミュニティレベル/3層構造レベル/金市レベル 施設概要		基準日 ○年○月○日 大分類 ○○ 中分類 ○○																				
施設外観写真																						
1 基本情報 敷地面積合計 ○○㎡ うち用地面積 ○○㎡ 土地取得費 ○○円 財産区分 行政財産/普通財産	2 土地情報 建物総床面積 ○○㎡ うち施設専有面積 ○○㎡ 所有状況 ○○ 財産区分 行政財産/普通財産	3 建物情報 建物総床面積 ○○㎡ うち施設専有面積 ○○㎡ 所有状況 ○○ 財産区分 行政財産/普通財産																				
4 運営情報 運営形態 ○○ 指定管理種 ○○ 指定管理期間 ○○年度～○○年度 平日 ○○～○○ 土休祝日 ○○～○○ 定期休開日 ○○	5 法規制等 用途地域 ○○地域 ○○地域 建築率 ○○% ○○% 容積率 ○○% ○○% 防火指定 ○○地域 ○○地域 高度指定 0m ○○地区 0m ○○地区 日影規制 0h-0h/0m 0h-0h/0m																					
6 類型別施設整備計画 計画名称 ○○計画 計画期間 ○○～○○ (施設方針) 今後の投資的経費 ○○																						
7 修繕・改修工事(累計・履歴) <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事種別</th> <th>件数</th> <th>年度</th> <th>件名</th> <th>工事費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築工事</td> <td>累計値 ○○(千円)</td> <td>○○</td> <td>○○○○○○○○○○○○○○○○</td> <td>○○</td> </tr> <tr> <td>設備工事</td> <td>累計値 ○○(千円)</td> <td>○○</td> <td>○○○○○○○○○○○○○○○○</td> <td>○○</td> </tr> <tr> <td>その他工事</td> <td>累計値 ○○(千円)</td> <td>○○</td> <td>○○○○○○○○○○○○○○○○</td> <td>○○</td> </tr> </tbody> </table> 			工事種別	件数	年度	件名	工事費(千円)	建築工事	累計値 ○○(千円)	○○	○○○○○○○○○○○○○○○○	○○	設備工事	累計値 ○○(千円)	○○	○○○○○○○○○○○○○○○○	○○	その他工事	累計値 ○○(千円)	○○	○○○○○○○○○○○○○○○○	○○
工事種別	件数	年度	件名	工事費(千円)																		
建築工事	累計値 ○○(千円)	○○	○○○○○○○○○○○○○○○○	○○																		
設備工事	累計値 ○○(千円)	○○	○○○○○○○○○○○○○○○○	○○																		
その他工事	累計値 ○○(千円)	○○	○○○○○○○○○○○○○○○○	○○																		

公共施設カルテの内容説明

項目	説明
1 基本情報	所在地 所在地(住所表示)を記載しています。 所管部署 当該施設を所管する部署、課名を記載しています。 設置形態 法令(条例)に基づいて当該施設を設置している場合は、その法令(条例)の名称を記載しています。 開設年度 当該施設の開設年度(現状の用途で供用が開始された日)を記載しています。 ※開設日が不明な場合は、現建物の竣工年度を記載しています。 3層構造の位置「1」 コミュニティレベル、3層構造レベル、金市レベルを記載しています。 施設概要 当該施設が設置された経緯や背景、複合施設の場合は、併設施設などを記載しています。
2 土地情報	敷地面積合計 当該施設の敷地面積を示しています。原則として、直近の建築確認の面積を採用しています。 うち用地面積 用地がある場合は、その契約面積を記載しています。 土地取得費 土地の取得に要した原価を記載しています。(固定資産台帳の取得価額) 財産区分 普通財産または行政財産に区分しています。複合や共有権の場合は、その併記しています。
3 建物情報	建物総床面積 当該施設の床面積の合計で、附属施設も含む敷地内からなる施設は全てを記載しています。 うち施設専有面積 建物の一部を区分所有している場合は区分所有以外を含む建物全体の床面積を記載しています。原則として、直近の建築確認の延べ面積を採用しています。 所有状況 「市所有」又は「区分所有」のいずれかを記載しています。 財産区分 「普通財産」又は「行政財産」のいずれかを記載しています。
4 運営情報	運営形態 「直営」、「委託」、「指定管理」又は「建物賃貸」のいずれかを記載しています。 指定管理種 「指定管理」の場合、具体的な指定管理種を記載しています。 指定管理期間 「指定管理」の場合、基準日時点での指定管理期間を記載しています。 定期休開日 休開日を記載しています。
5 法規制等	用途地域、建築率、容積率、防火指定、高度指定、日影規制 都市計画で定められた規制値を記載しています。
6 類型別施設整備計画	計画名称 公共施設等総合管理計画に基づく類型別施設整備計画の名称を記載しています。 計画期間 類型別施設整備計画を策定している場合に、計画期間を記載しています。 今後の投資的経費 類型別施設整備計画を策定している場合に、今後の投資的経費を記載しています。 (施設方針) 類型別施設整備計画を策定している場合に、施設方針を記載しています。 ※計画からの抜粋のため、最新の施設状況とは異なる場合があります。
7 修繕・改修工事(累計・履歴)	当該施設の竣工時からの、工事件数及び累計額を記載し、下段にてグラフ表示しています。 (左側)建築、設備、その他工事 ※件数及び累計額には施設主管課が発注した少額工事は含まれていません。 (右側)年度、件名、工事費 ※表示している工事費は、千円未満を切り上げています。 当該施設の修繕・改修工事、工事年度額及び工事費額にて最大4件まで記載しています。

(3) 見直し作業

- ア 公表時期について、翌年度に公表できるよう作業見直し中。
- イ 公有財産管理システム更改に合わせて、地図情報と連携できないか研究中。

3 分野横断的検討プロジェクト（庁内体制）

施設所管課では、難易度が高い検討を資産活用課が下支えする仕組みとなっている。

- ア 施設耐用年数を60年と設定し、建築30年程度で調査→延命・改築判断
- イ 資産活用課が各所管課を支援し、複合化・改修を推進
- ウ 資産活用課職員は予算査定にも入り、同じ方向を向いて行けるようにしている。

2 委員所感

- 施設カルテの活用方法を考えた上で各所管課に作成を依頼しないとただの作業となってしまう公共施設マネジメントを行おうという意識が生まれにくい。そのため、まずはどのような活用ができるかを予め考えておく必要がある。
- 技術職が財政課を経験するという視点は重要だと感じた。施設所管課の職員も経営的な視点を身に付ける必要があると感じた。
- 統廃合や複合化の際に模型を作って市民に説明するというのは良い手法だと感じた。
- 武蔵野市では、公共施設カルテの所管を財務部ではなく総合政策部に置き、さらに「資産活用課」が担っている点が印象的であった。財政管理にとどまらず、まちづくり全体の方向性の中で公共施設を位置づける体制とすることで、部局横断的な連携や将来を見据えた意思決定を主導しやすくしていると感じた。

- 市民が「ワークショップに慣れている」との説明があったが、それは単なる経験値ではなく、公共施設の在り方について市民と共に考える場を継続的に設け、市民理解を丁寧に積み重ねてきた結果であると感じた。ワークショップの成果をホームページ上で公開し、参加者だけでなく参加していない市民にも分かりやすく伝えている点は、開かれた合意形成の姿勢を象徴している。
また、図や模型を用いて将来像を示す手法は、公共施設の再編や活用といった難しいテーマについてもイメージを共有しやすくし、市民から前向きな意見を引き出すことにつながっていると感じた。
- 公共施設カルテの活用は非常に参考となった。ただ、武蔵野市は面積が狭く、必然的にコンパクトシティとなっており、公共施設と民間施設との複合化等（間借り）の実績があり、本市との環境の違いを感じた。
- 武蔵野市は11 km²に15万人が住むという超コンパクトシティであり、1 km四方に1万4千人近い人が住んでいる。東京都のほぼ中央に位置し、東京23区・杉並区に隣接している。財政的には地方交付税不交付団体でもある。そのように恵まれた条件の下、公共施設の維持管理・更新について、総合管理計画が立てられている。その結果、量と質の両面から適正に管理し、見通しの明確化が図られることから、具体的取組みが始動することとなった。また、公共施設ごとに公共施設カルテを作成し、今後の公共施設マネジメントの基礎資料にしているそうである。
この公共施設カルテは、1施設A4サイズ4枚のボリューム（令和2年度版で456ページ）で、毎年、決算認定後に更新されるということであった。全体的には施設全体を分野横断的検討プロジェクトで部局間協議を行う方法で管理に取り組むということであった。言わば、施設主管課では難易度が高い検討を総合政策部資産活用課が下支えする仕組みである。
そのようにして公共施設のマネジメントを進めていくベースには、中長期的な経費の見込みと充当可能な財源の見込みを予測し、負担のピークを作らないことを念頭におく等、見習う点が多かったと感じる。
- 前年度決算を基に、公共施設の基礎情報・利用状況・コスト・課題を整理した「公共施設カルテ」を作成している。職員自らが施設の劣化状況を確認し、保全工事の優先順位付けに活用することで、計画的な修繕・更新の基礎資料としている。
- 施設カルテは、施設所管課と財政部門が情報を共有し、個別施設にとどまらない俯瞰的な視点で施設管理を行うためのツールとして位置付けられており、ファシリティマネジメントの推進に寄与している。
- 施設の廃止・統合・転用に当たっては、市民理解の形成が極めて重要であり、「総論賛成・各論反対」となるケースも少なくない。そのため、状況に応じた判断が求められ、職員が現場に足を運んで市民の受け止め（空気感）を把握したり、イメージ図に加えて模型を作成するなど、丁寧な説明と工夫が行われている。
- 公共施設を適切に管理する上で、施設カルテは有効な手法であると考えられる。一方で、公共施設マネジメント担当課だけでなく、施設所管課の職員に生じる負担感や実務上の有効性にも配慮しながら、持続可能な運用体制を構築することが重要である。

●静岡県浜松市（1月23日）

【人口】 778,346人（R8.1.1現在） 【面積】 1,558.11k㎡

◆調査事項「公共施設マネジメントについて」

浜松市では、人口減少・財政負担の増大を見据え、公共施設等総合管理計画に基づく資産経営を全庁的に推進している。具体的には、施設カルテを中心としたデータ一元化、長寿命化計画の体系的な運用、施設の統廃合・複合化の検討体制、民間活力の活用（指定管理、PFI、コンセッション）など、多様な手法を組み合わせた包括的なマネジメントを実践している。これらの取組みについて、視察を行った。

1 視察内容

1 資産経営の取組

(1) 概要

浜松市は12市町村合併を経て全国有数の広域自治体（面積1,588.11k㎡、人口約77.8万人：2026/1/1時点）となり、資産は建物延床約258万㎡（行政財産約244万㎡）、土地約2,293万㎡を抱え、1970～80年代に整備が集中し老朽化が顕在化している。

公共施設等総合管理計画（第2期）を策定し、50年スパンで改修・更新費を試算した結果、年平均956億円→対策後659億円まで、圧縮している。

基本理念は、「知る・変える・活かす」で支える資産経営とし、3つの基本方針と5つの着眼点で推進している。



2 推進体制とツール

予算要求までに、庁内を横断した部長級の「資産経営推進会議」と課長級の「土地・タテモノ資産経営専門部会」で意思決定の一元化を図る。

【予算要求までの流れ】

所管課とアセットマネジメント推進課の調整 → 土地・タテモノ資産経営専門部会
→ 資産経営推進会議 → 市長・副市長協議
→ 所管課とアセットマネジメント推進課の再調整 → 所管課（予算要求）

3 具体的な施策

(1) タテモノ資産

ア 新設の抑制

イ 既存施設の縮減（統廃合・複合化）

ウ 予防保全・長寿命化

長寿命化指針：目標使用年数 80 年、事後保全→予防保全へ。20 年周期の小規模改修、40 年目の大規模改修。

エ 公共施設の最大限の有効活用

・余剰空間の活用

・広告事業

・ネーミングライツの推進（音楽ホール・体育施設・清掃工場等で導入）

【民間活力の活用事例】

公開型プロポーザルによる活用

・旧小学校施設：キャンプ、イベント、ワーケーション施設

・旧幼稚園施設：カフェ、保育、食品加工

・旧自然体験村：宿泊、飲食、イベント

など

(2) インフラ資産

ア RBM（リスクベースメンテナンス）に基づく優先度付け

イ メンテナンスサイクル（点検→診断→措置→記録）の徹底

2 委員所感

○行財政改革を行う上でスズキ自動車等の民間企業の視点も入っている影響は大きいと感じた。本市においても民間目線で意見が言えるアドバイザーのような方に入って頂く事も効果がありそうだと感じた。

○職員の公共施設マネジメントに関する意識の醸成が重要であると感じた。

○浜松市の施設カルテは毎年作成され、課題等を各担当部署が記載する仕組みとなっており、利用状況や建物の状態がグラフで分かりやすく可視化されている。事業報告書を基に詳細なデータを積み上げ、その情報をもとに PDCA サイクルを回している点は非常に印象的であった。作成には相当な労力を要すると感じたが、だからこそ実態を正確に反映した施設カルテが整備され、継続的な改善につながっているのだと感じた。利用状況と建物の状況（耐震性、築年数等）による評価をグラフ化している点は、非常にわかりやすいと感じた。

○平成 17 年の合併によって、現在の浜松市は、全国で 2 番目に大きな市域を抱えることとなり、その面積（1588 k㎡）は、香川県の面積に近くなったという説明を受けた。そのような大きな面積に

77万8千人が住んでいるものの、面積の6割を北部天竜区が占め、残りの4割である中央区・浜名区に人口の97%以上が居住するという、人口偏在型の都市形成となっている。公共施設のマネジメント手法においては武蔵野市の方法とよく似通っている。公共施設カルテの作成においても、担当課で施設台帳に記入すると他の部局で財源の記入を行い、管理費用については決算状況から推計して記入するという流れであり、施設所管課のみがすべての情報を抱え込むといった形にならない開かれたシステムが構築されている。ただ、市内3区におけるまちづくりの形に違いが大きいことから、今後、天竜区の公共施設について、どのように配置されるのか、これまでの管理計画手法だけで事足りるのか不明な点もあり、推移を注視していきたいと思う。

- 全国に先駆けて取り組まれてきた資産経営（アセットマネジメント）の視点と、膨大な公共施設数を効率化する「徹底した縮減・最適化」を進めている点が特徴である。
- 「ハコモノ」から「資産」への視点転換を図り、公共施設を単なる「行政サービス提供の場」としてではなく、維持・管理にコストを要する「財産（アセット）」として捉え、経営的な視点で管理している。資産経営については、民間企業も参画する行財政改革推進協議会において検討されている。
- 平成の合併により12市町村が合併し、市域面積は1,588 km²と東広島市の約2.5倍に及ぶ。合併時には1,951施設を保有していたが、現在は1,215施設まで削減している。
- 廃校の民間事業者への貸付については、無償貸付とし、施設の改修および維持管理は事業者が担っている。本市における廃校活用においても、こうした事例を参考に、行政負担の軽減やコスト削減を図る必要性を強く感じた。
- 公共施設に関するデータを一元化し、利用率や老朽化の状況を客観的に評価することで、利用の少ない施設を特定し、統廃合や機能転換を計画的に推進している。
- 全国の自治体で初めて下水道事業にコンセッション方式（施設の所有権は市が保持し、運営権を民間事業者が担う方式）を導入している。これにより、ライフサイクルコストの縮減に加え、低炭素型社会の実現や、ICT技術の導入による運営の効率化が期待されている。